

食品衛生協会の取り組みについて

社団法人三重県食品衛生協会
専務理事 吉田勝博



食品衛生協会について

■ 目的

食品による危害発生の防止、食品の品質、食品衛生の向上をはかり、公衆衛生の推進並びに社会福祉の増進に寄与する

■ 現況 設立 昭和39年7月

■ 役職員数 理事27名 職員2名 支部職員16名

■ 会員数 普通会员 約27、800名 賛助会員 16団体

■ 組織 県下保健所単位に10支部

食品衛生協会の活動

■ 食品衛生講習会の実施

食品衛生責任者講習会

食品衛生指導員講習会

食品衛生講習会



■ 食品衛生知識の普及

食品衛生月間(8月)での街頭啓発活動
消費者団体等との懇談会

■ 食品衛生指導員活動

■ HACCP手法による自主衛生管理への取り組み

豆腐製造業、そう菜製造業等において、HACCP手法による衛生管理導入を進めている。

平成16年度から平成18年度の3カ年事業を実施し、
73食品で取り組みしています

食品衛生指導員活動について

■ 食品衛生指導員の活動

食中毒防止を進めるために、自主的衛生管理を行っています。

各食品取り扱い施設を巡回指導し、施設の衛生確認

お店の自主点検の確認をしています

- ・施設内外の清潔保持（整理、整頓、清潔、しつけ、修理、修繕）のチェック
- ・食品取扱者の清潔保持と健康管理
- ・原材料の衛生管理などについて重点項目として取り組んでいます

「最初の出会い、緊張はお互いさま、笑顔とこんにちはの挨拶から」を合い言葉に取り組みを進めています。

- 食品衛生指導員は、各お店の中から選ばれて指定の講習を受け、活動しています。
- 県下で約1,800人の人が活動しています。
- 食品衛生指導員活動は三重県食品衛生協会の活動の重要な柱です
- 食品衛生指導員はボランティアとして活動しています。

食品衛生指導員活動の状況

- 巡回指導件数
年間 約32,000件
指導員延べ活動人員
約4,700人
- 食品衛生月間への取り組み
8月に実施する啓発活動への参加
- 研修会への参加



- 食品衛生懇談会の実施
毎年県下2カ所で実施

本年桑名 松阪で実施予定



- 受動喫煙の防止のため、
「たばこの煙のないお店」への
取り組み

現在82施設で取り組み

- 検便等の案内

各施設へ検便の日程
容器の配付

